



2021年10月5日

各 位

会社名 トーセイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 山口誠一郎
(コード番号8923 東京証券取引所第一部)
(コード番号S2D シンガポール証券取引所メインボード)
問合せ先 取締役専務執行役員 平野 昇
(TEL 03 - 5439 - 8807)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年10月5日開催の取締役会において、株主優待制度を一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しておりますが、今般、株主の皆様に対当社事業に対するご理解をより一層深めていただき、また、中長期的に当社株式を保有していただくことを目指し、現行の株主優待制度を一部変更することといたしました。

2. 変更の内容

現行の株主優待制度においては、毎年11月30日を基準日とし、当社株式1単元(100株)を保有されている株主様に、一律、当社オリジナルのQUOカード1,000円分を年1回贈呈しておりましたが、新たに継続保有期間の基準を加え、当該基準に応じたQUOカードを贈呈する変更を行います。

また、継続保有期間を問わず、基準日に当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、当社グループが保有・運営する「トーセイホテル ココネ」および「トーセイホテル & セミナー」(2021年10月5日現在 7施設)でご利用いただける宿泊割引券(3,000円分)を贈呈いたします。詳細は以下のとおりとなります。

<変更前(現行)>

保有株式数	継続保有期間	優待内容	優待基準日
1単元(100株)以上	—	オリジナルQUOカード 1,000円分	11月30日

<変更後>

保有株式数	継続保有期間※2	優待内容		優待基準日
		オリジナルQUOカード	ホテル宿泊割引券	
1単元(100株)以上	1年未満	—	3,000円分	11月30日
	1年以上2年未満	1,000円分		
	2年以上5年未満	2,000円分		
	5年以上	3,000円分		

※1 保有株式数の要件および優待基準日(優待の回数)に変更はありません。

- ※2 「継続保有期間」とは、1 単元(100株)以上の株式保有が、毎年11月末日および5月末日の株主名簿に同一の株主番号で連続(「1年以上」は3回連続、「2年以上」は5回連続、「5年以上」は11回連続)して記載・記録されていることを指し、本株主優待制度変更以前も含む通算期間といたします。なお、相続や株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算といたします。
- ※3 ホテル宿泊割引券が利用できる対象施設および利用条件の詳細等につきましては、当社ホームページ(<https://www.toseicorp.co.jp/ir/investor/incentive/>)をご参照ください。
- ※4 シンガポール証券取引市場において、当社株式1 単元(100株)以上を保有されている株主の皆様には、上記継続保有期間に応じたQUOカード同等額のシンガポール国内において利用できる商品券(CapitaVoucher)ならびに上記ホテル宿泊割引券を年1回贈呈いたします。
- ※5 贈呈時期は、毎年2月下旬頃の発送を予定しております。

3. 変更時期

2021年11月30日を基準日とする株主優待制度から適用いたします。

以 上